令和7(2025)年2月20日

第十期第4回中野区地域包括支援センター運営協議会

中野区地域包括支援センター運営(令和6年度事業)評価結果について

## 1 評価の実施結果

令和7年1月7日に地域包括支援センター運営評価委員会を開催し、以下の 結果となったため、報告する。

## (1)総合評価について

評価委員、基幹型包括支援担当および介護予防推進担当が現地訪問を行い、中野区地域包括支援センターから提出された自己評価、事業実績、ならびに利用者アンケートの内容をもとに、ヒアリングを実施し暫定評価を行った。その後、評価委員会において各地域包括支援センターの暫定評価結果を持ち寄り、最終的な評価を決定した。

評価方法の詳細については資料1-1のとおり。

## [総合評定]

鷺宮地域包括支援センター以外の7包括=「良」 鷺宮地域包括支援センター =「不可」

※評価項目ごとの評価は資料1-2のとおり

## [参考]

合計点数*	総合評定
110点以上	優良
90点以上	良
7 2 点以上	可
72点未満	不可

※評価項目30項目の合計。1項目あたり1~4点。

#### (2)改善事項の指摘について

一層の取組が望まれる事項として、8包括に対して改善事項を指摘した。 改善事項の資料は資料1-3のとおり。

# 2 地域包括支援センター受託法人への通知

本評価結果については、受託法人あてに個別に通知し、改善事項に対する改善 計画の提出を求めた。提出された改善計画は資料1-4のとおり。

# 令和6年度 地域包括支援センター評価方法について

資料1-1

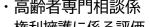
令和7年2月20日 第4回中野区地域包括支援センター運営協議会

- 1 評価の目的
  - ①次年度契約可否を決定する
  - ②改善事項の有無を見極め、改善事項があれば年度中に改善を求める
- 評価の時期
  - 上記目的に照らし、当該年度4月~8月分の評価を上半期終了後に実施する。
- 評価委員について 事務局 地域包括ケア推進課
  - ①地域包括ケア推進担当部長(座長)
  - ②介護保険課長、③福祉推進課長
  - ④中部地区担当課長、⑤北部地区担当課長、⑥南部地区担当課長、⑦鷺宮地区担当課長
  - <u>⑧中部すこやか福祉センター所長、⑨北部すこやか福祉センター所長</u>
  - ⑩南部すこやか福祉センター所長、⑪鷺宮すこやか福祉センター所長
  - ※下線の8委員(④~⑪)が現地ヒアリングを実施
- 4 評価方法



## 現地ヒアリング(12/12~24)

評価委員(④~⑪) が各センターを 2名体制でヒアリングし、暫定評価 を実施



・高齢者専門相談係 権利擁護に係る評価

関係係からのコメント

事業実績 資料







## 評価委員会 R7/1/7

- ・出席者 全評価委員(①~⑪)及び事務局
- ・各センターの暫定評価について協議し、総合評価及び改善事項を決定



## 受託法人への評価結果及び改善事項通知 R7/1/15

- ・各受託法人に対して評価結果及び改善事項を通知し、改善計画の提出を指示。2/3〆
- 5 今回の評価方法に関する考察
  - ○今回の変更に関して委員からは概ね肯定的な感想が多かった。
    - ・現状を把握することができ、課題を伝える場としてよかった。(地区担当課長)
    - ・区活と包括が一層連携しなければならないと認識する機会になった。(地区担当課長)
    - ・包括の苦情を受ける立場で評価していいのか複雑だった。(すこやか所長)
    - ・他包括がわからないため、評価するのが難しかった。(すこやか所長)
    - →地区担当課長は同圏域の包括のことを知る機会となるため、今後も同圏域の包括を訪問 したいとの感想があった。一方、すこやか所長は他圏域の包括を訪問したいとの感想が あったため、来年度は委員の組み合わせの見直しを検討
  - ○委員の訪問時期が12月の繁忙時期と重なったため、来年度は訪問時期を1か月 前倒す方向で検討。
- 基幹型包括支援担当としての取り組み
  - ・各包括における優れた取り組みは、他センターに共有する。 対象の取組みは「参考 優れた取り組み」のとおり。
  - ・評価項目について、内容が重複する等、改善が必要と思われる項目があったため、 全体的に評価項目の見直しを検討する。5月開催予定の運営協議会に付議予定。

# 各地域包括支援センターの優れた取組み

区分	取組み概要	包括
	多職種交流研修会を企画し、関係機関との連携に努めた。	東中野
地域連携		
	多職種事例検討会を企画し、町会、民生委員、協力医、警察など多様な関係機関を結びつけ、多職種同士の学びの場として組織力の向上を目指した。これにより、横のつながりも強化された。	東中野、中野北
	地域に出て社会資源の情報把握に努め、区民に説明しやすいよう資源 マップを作成しまとめている。	東中野、江古田
関係機関連携	包括管理者とすこやか支援センター管理者で毎月話し合いの場を設け、その上で区の関係機関に相談や要請を行うかどうかを検討している。	中野北、江古田
	ランチミーティングを開催し、専門職を招いて研修を行ったり、包括 職員が講師となってターゲットを分けた研修を企画したりしている。	東中野、中野北
業務内容	委託できる事業所の把握数が多く、事業所を利用者に紹介する際に複 数社を提示し、紹介した事業所名まで記録を残している。	上鷺宮
認知症関連	認知症サポーター養成講座を定期的に企画・開催している。	上鷺宮
	認知症サポーター養成講座を受けた人に対してフォローアップ研修を 行っている。	東中野
	スーパー、銀行、郵便局に対して包括自ら認知症サポーター養成講座 の開催を呼びかけている。	東中野
	元気アップ体操を覚え、普及活動に尽力している。	江古田
職場環境	職員のフォロー体制が整備されており、面談で希望に沿った異動によりモチベーションを維持していることにより、常勤職員の定着率が高い。	
その他	包括独自で介護予防サービス利用者の一部に訪問時にアンケートを行い、介護保険外サービスの利用状況について傾向を分析した。その情報をケアマネージャーに共有している。	

# 令和6年度中野区地域包括支援センター事業 項目別評価結果一覧表

令和7年2月20日 第4回中野区地域包括支援センター運営協議会

\*4点:評価水準を大幅に上回った、3点:評価水準に達した、2点:評価水準を一部達成しなかった、1点:評価水準をかなり下回った (8包括平均は小数点第2位以下四捨五入) 南中野 本町 東中野 中野 中野北 江古田 鷺宮 上鷺宮 8包括平均 評価委員評 評価委員評 評価委員評 評価委員評 評価委員評 評価委員評 評価委員評 評価委員評 自己 自己 自己 自己評価 評価委員評 自己 評価 評価 価 評価 価 価 評価 価 評価 価 価 評価 価 評価 評価 価 計 95 91 109 97 57 53 98 109 91 108 97 91 105 101 96 105 96 89.5 組織運営体制 前年度区より指摘された改善事項を事業計画に反映し、実施しているか。改善事項がない場合は、区 3 3 3 3 3 3 3 3 3 2 3.5 2.9 3 4 3 からの支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善を図っているか。 ニーズに応じた取り組み 2 把握した担当区域の現状やニーズに基づき、センターの取り組みにおける重点項目を設定しているか。 3 3 3.3 4 3 4 4 3 4 4 3 3 3.5 4 職員の確保・育成 3 3職種について、必要数を配置しているか。 3.0 |センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、資格・職歴・経験年数等を考 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3.5 3.1 4 慮した研修を実施しているか。 4 営 体 相談体制 夜間休日も含めて緊急時に対応出来るよう、連絡網の整備や緊急時マニュアルが整備され、対応出来 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 2 2 3 3 3.1 2.9 る職員体制を取っているか。 個人情報の保護 相談者に関する個人情報の適切な取扱い(保管方法、外部へ持ち出す際の手順等)をルール化し、職員 3 2 3 3 3 3 3 3 2 3 3.5 2.6 |が実践しているか。 利用者満足の向上 7 | 苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。 3.1 2.8 8 相談者のプライバシーが確保される環境を整備しているか。 3.3 3.0 9 支援に活用可能な社会資源を把握し、随時収集・更新が出来ているか。 4 3.4 3.3 4 4 10 相談事例解決のため、区に支援を要請したか。 3.0 3.6 11 介護・子育て・障がい等、複合的な課題を持つ世帯を把握し、相談対応を行っているか 4 Δ Δ Δ 3.5 3. 1 3 3 3 3 3 2 2 3.5 3.3 12|複合的な課題を持つ世帯への相談対応をする際は、区や相談機関と協議しつつ対応しているか。 4 3 4 センターまたは区が開催する高齢者虐待防止に関する会議(個別ケース会議・コアメンバー会議・高 13 齢者支援専門ケース会議等)において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。 3 3 3 4 3 4 4 3 3 4 3 3.8 3.0 14 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活センターや警察との連携の上、対応しているか。 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 2 4 3 3.3 2.9 権利擁護(虐待被害や消費者被害の防止・成年後見制度の利用等)に関する情報を、民生委員・介護 4 3 3 3 3 3 3 3.4 3.0 Δ 3 ||支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取り組みを行っているか。 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護支援専門員のニーズに即した連絡会の開催や相談しやすい関係づくりのための活動を行っているか。 3 3 3 4 3 4 3 2 3 3.8 3.3 3 17||多様な関係機関・関係者(地域における様々な社会資源等)との意見交換の場を設けているか。 3 3 3 3 4 4 3 3 3 2 4 3 3.3 3.0 地域ケア会議 地域ケア会議の企画会議に参画して、センターが対応している高齢者のニーズや事例に関する情報提 3 3 18 供を行っているか。 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3.0 3 3 3.0 地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検 19 討を行い、対応策を講じているか。 3 3 3 2 3 3 3 3 3 3 4 3 3 3.4 3.0 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 2.8 3.0 20|地域ケア会議において、センターが把握している地域課題を提起し、参加者間で共有しているか。 4 3 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員 21 日立又族・皇区で別立に長ょると、 及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 2.8 3 3 3 2.9 22 介護予防マネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、必要に応じて保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を、位置づけているか。 3 3 3 3 2.9 3 3 3 4 3 3 3 3 3 3.3 23|利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。 2.9 3.0 24 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 2.9 2.9 3 25 必要時、認知症初期集中支援チームと支援対象者に関する情報共有を図っているか。 3.1 3.0 26 認知症サポーター養成講座の普及啓発に努め、開催しているか。 4 3.0 3.0 生活支援体制整備 27 区の介護予防担当やアウトリーチチームと、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議しているか。 携 3 3 3 3 3 3 3 2 2 3 3.0 3 4 4 3 3.3 事故・緊急時対応 28 事故防止・危機管理の取り組みについて、マニュアルが整備されているか。 Δ 3.3 3. 1 独 29 リスクマネジメント検討委員会が法人内に設置されているか。 3.0 自 30 地域の防災活動に参加する等、地域と防災について連携を取っているか。

令和7年2月20日

第十期第4回中野区地域包括支援センター運営協議会

# 令和6年度改善事項

共通	1	月次の実績報告(統計情報)については、正確な情報を報告するよう努めること。 特に取扱い件数については、地域包括支援センターにおける各種サービスや事業の 業務量を把握、分析するための重要な情報であるため、漏れのないように努めるこ と。
南中野	1	高齢化虐待に係る書類の提出の遅れや個人情報の一部不適切な取扱い等が見受けられたことから、包括としてマネジメントを発揮し、組織の統制を図ること。
中野	1	委託業務の対象となる高齢者のケースは、地域包括支援センターが主体的に対応すること。 なお、地域の高齢者に関する困難事例等の対応についても、地域包括支援センターが、一義的に支援を行うとともに、必要に応じてアウトリーチチームや民生委員など地域の支援関係者と連携し一体的に対処すること。
	1	地域包括支援センターとしての緊急時マニュアルを作成し、対応できる体制を整備すること。
	2	地域包括支援センターとしての個人情報取扱いマニュアルを作成すること。また、 個人情報を持ち出す場合は必要最低限の情報とすること。
鷺宮	3	複合的な課題を持つ世帯の把握や地域課題、高齢者のニーズの把握するため、地域の困難事例の対応時等にアウトリーチチームや民生委員など地域の支援関係者と積極的に連携し一体的に支援すること。
	4	自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針 を委託先の居宅介護支援事業所に周知すること。
	(5)	地域包括支援センターとしての事故防止・危機管理マニュアルを整備すること。

令和7年2月20日

第十期第4回中野区地域包括支援センター運営協議会

中野区地域包括支援センター事業運営評価において、改善事項(一層の取り 組みが望まれる事項)に対して地域包括支援センターが提出した改善計画は、 次のとおりである。

南中野地域包括支援センター

本町地域包括支援センター

東中野地域包括支援センター

中野地域包括支援センター

中野北地域包括支援センター

江古田地域包括支援センター

鷺宮地域包括支援センター

上鷺宮地域包括支援センター

 法人名
 社会福祉法人
 奉優会

 代表者名
 理事長
 香取
 寛

# 改善報告書

令和7年1月15日付通知で指摘を受けた事項について、下記のとおり報告します。 記

事業所名(南中野地域包括支援センター)

指摘項目	改善状況(具体的に)	改善時期
(改善を要する事項)		
	令和7年1月23日の所内会議にて、改善指摘事項を所員全員	
	で共有し、以下のように改善することを確認致しました。	
・月次の実績報告(統	月次実績報告を所員全員が正確に入力できるようにします。	令和7年
計情報)については、	・中野区集計表マニュアルの読み合わせを行い、記入例を 1	1月23日
正確な情報を報告する	項目ずつ確認致します。	
よう努めること。	・判断に迷う際には所内で意見交換し、必要時は管理者会 2	
特に取扱い件数につい	部にて他センターにも確認し、判断基準を統一していける	
ては、地域包括支援セ	ようにします。	
ンターにおける各種サ	・中野区提出書類については、法人事業本部の確認、チェッ	
ービスや事業の業務量	ク機能を強化し、正確なものを提出できるようバックアッ	
を把握、分析するため	プいたします。	
の重要な情報であるた		
め、漏れのないように		
努めること。		
・高齢者虐待に係る書	・高齢者虐待に係る書類の作成・提出は、管理者による確認	令和7年
類の提出の遅れや個人	や所内共有のプロセスを迅速化し、遅滞のないよう速やか	1月23日
情報の一部不適切な取	に提出致します。	
扱い等が見受けられた	・社会福祉士の月1のミーティングにて虐待対応の進捗管理	
ことから、包括として	をしていますが、帳票類についても随時確認を行い、対応	
マネジメントを発揮	の漏れや遅れがないかのチェックを行います。	
し、組織の統制を図る	・医療介護連携ツールを使用の際は、事業所のパソコンにて	
こと。	扱うこととし、個人の端末にダウンロードしログインでき	
	るようにすることは禁止であることを徹底します。ターミ	
	ナル期の支援など医療介護関係者と密な連絡調整が必要な	
	際は、随時所内で情報共有し、管理者や時間外転送電話当	
	番等が所内で密な連絡体制をとることで対応します。	

中野区地域支えあい推進部地域包括ケア推進課 医療・介護連携推進担当課長 高橋 かほる 様

> 中野区本町地域包括支援センター受託法人 社会福祉法人ケアネット 理事長 鈴木 裕

# 令和6年度中野区地域包括支援センター事業運営評価における 改善事項に関する改善計画について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先日ご送付いただいた『令和6年度中野区地域包括支援センター事業運営評価の実施結果 について(通知)』の改善事項について改善計画を作成しましたので、ご報告いたします。

記

#### 1. 改善事項

・月次の実績報告(統計情報)については、正確な情報を報告するよう努めること。 特に取り扱い件数については、地域包括支援センターにおける各種サービスや事業の業務量を把握、 分析するための重要な情報であるため、漏れのないように努めること。

#### <改善計画として下記項目を実行していくこととする>

・実績の正確な情報を報告するために営業時間終了後の終礼時、各職員がその日に取り扱った件数を集計担当者(当日の携帯当番)が口頭で確認。総合計数が"集計表"にしっかりと入力されているかを確認の上、保存するようにします。また、"集計表"だけではなく、"地域のネットワーク状況"や"研修"の入力も確認。当日中に入力漏れがないか確認すると共に、月末には管理者が月間スケジュールと入力内容に相違が無いかを確認し、正確な実績報告をおこなうよう努めます。

以上

中野区地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課 医療・介護連携推進担当課長 髙橋 かほる 様

> 社会福祉法人 中野区福祉サービス事業団 理事長 髙橋 信一

令和6年度 「令和6年度中野区地域包括支援センター事業運営評価の実施結果について(通知)」における、東中野地域包括支援センターに対する改善事項に関する改善計画について、別紙のとおり提出いたします。

令和6年度中野区地域包括支援センター事業運営評価に伴う 東中野地域包括支援センター全体に対する改善事項

(1) 月次の実績報告(統計情報)については、正確な情報を報告するよう努めること。特に取り扱い件数については、地域包括支援センターにおける各種サービスや事業の業務量を把握、分析するための重要な情報であるため、漏れのないよう努めること。

## <改善策>

- ・月次の実績報告の入力事項について、「記載例」を基に所内で再確認を実施した。
- ・添付資料①の、記録用紙を使用し、月報への記入漏れを防ぐ。

記録用紙からの転記は、対応職員が各自で行うが、業務が立て込んだ際には、記録 用紙を用い事務職員が入力を実施する。極力当日に入力を行うこととし、更に、月末 に職員から記録用紙を回収し、最終確認(記入漏れがないか)を管理者と事務員で行 う。

		氏 名	住 所	相談者	区サービス	介護保険	予防給付 総合事業	その他	CM支援	
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居·別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居·別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療·経済·虐待		□日報 □記録
()		様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居·別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療·経済·虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居・別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療·経済·虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居・別居		□申請 □プラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居・別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居・別居		□申請 □プラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名()	同居・別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
( )	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居・別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療·経済·虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居・別居		□申請 □プラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
( )	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名()	同居·別居		□申請 □プラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居・別居		□申請 □プラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名()	同居·別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名()	同居・別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居·別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名()	同居・別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療·経済·虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居·別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名()	同居·別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居·別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	)	同居・別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	)	同居·別居		□申請 □プラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録
()	:	様	東中野・中野 中央・本町・その他 町名( )	同居・別居		口申請 ロプラン	CL実施・プラン届	医療・経済・虐待		□日報 □記録

# 法 人 名 社会福祉法人 奉優会 代表者名 理事長 香取 寛

# 改善報告書

令和7年1月 15日付通知で、指摘を受けた事項について、下記のとおり報告します。

記

## 事業所名(中野地域包括支援センター)

指摘項目	改善状況	改善の時期
(改善を要する事項)		
	令和 7 年 1 月 16 日に開催したミーティング内で改善事項を共有し、以下の通り改善するようにいたしました。	
・月次の実績報告については、正確な情報を報告するように努めること。	・月次については、中野区集計表マニュアルと統計の記載例を1項目ずつ確認いたしました。 ・毎日集計表に記入し、正確な数字が報告できるように努めます。	令和7年1月17 日
・委託業務の対象となる高齢者のケースは、 地域包括支援センターが主体的に対応すること。	・民生委員、アウトリーチチームから相談のあったケースはリストを作成し、担当者を決めて、後追いができるようにします。また、その進捗については情報共有していくように努めます。 ・サービスにつながらない、拒否があるなど対応に苦慮するケースについては支援関係者と連携し、主体的に対処していきます。	令和7年1月31 日

(1 枚目/1 枚中)

中野区長殿

法人名 社会福祉法人フロンティア 代表者名 理事長 水島 正彦

## 改善計画

令和7年1月15日付で、通知を受けた事項について、下記のとおり報告します。

記

# 事業所名(中野区中野北地域包括支援センター)

改善事項	改善計画	改善の時期 (期限)
月次の実績報告(統計 情報)については、正 確な情報を報告する よう努めること。	【現状】 個別ケースについては、対応した職員が相談の都度、も しくは同日中にほぼもれなく記載できており、事務職員が データ入力している。	令和7年2月分より
特に取扱件数については、地域包括支援センターにおける各種サービスや事業の業務量を把握、分析するための重要な情報であるため、漏れのないように努めること。	【計画】 個別ケースについては、現状を続行する。 申請書類は、交換便準備の際、件数を確認する。 地域ネットワーク状況・研修参加状況については、前月分提出前に、スケジュール表との相違(漏れ)がないか確認する。	
	【その他】 集計表記載時に、不明点があれば所内で共有、包括担 当者会等にて、他包括との整合性も図れるよう議題を提 案していく。 ケアプラン作成・委託状況報告書については、実際の業 務量が量れるような集計方法への変更を提案していく。	

中野区地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課 医療・介護連携推進担当課長 高橋 かほる 様

> 中野区江古田地域包括支援センター 受託法人 社会福祉法人慈生会 理事長 田代 嘉子

令和6年度運営評価において 改善事項に対する改善計画について

表題の件、令和7年1月15日付「令和6年度中野区地域包括支援センター事業運営評価の実施結果について(通知)」にて示されました、江古田地域包括支援センターに対する改善事項に対する改善計画を、下記の通り作成いたしましたので、ご報告させていただきます。

記

#### ◆改善事項

月次の実績報告(統計情報)については、正確な情報を報告するよう努めること。 特に 取扱い件数については、地域包括支援センターにおける各種サービスや事業の業務量を把 握、分析するための重要な情報であるため、漏れのないように努めること。

#### ◆改善計画

職員全員で入力方法の変更について話し合いを行い、漏れのない入力が可能な方法に 変更することといたしました。

また、業務の中で入力作業に必要な時間を確保できるよう、業務全体のバランスについても 再検討を行いました。

さらに、入力項目に関して再度学習を行い、入力マニュアルを手元に常に保管し、随時確認 できる体制を整えました。

以上

株式会社スギ薬局 代表取締役会長 - 榊原 栄一

## 鷺宮地域包括支援センター改善報告書

令和7年1月15日に通知された「令和6年度中野区地域包括支援センター運営評価結果」により指摘を受けた事項について下記の通り改善計画を作成いたしましたので、報告いたします。

記

	指摘事項	改善状況	改善の時期
1	月次の実績報告(統計情報)については、正確な情報を報告するよう努めること。特に取扱い件数については、地域包括支援センターにおける各種サービスや事業の業務量を把握、分析するための重要な情報であるため、漏れのないように努めること。	実施ができていなかった原因として、集計表記載の周知ができておらず従業員によって認識の差があったことと、立て続けに利用者対応した場合等に対応記録を行うことを忘れてしまうということがあった。今後の対応としては窓口対応した場合は「窓口用PC」を利用し、集計表(クラウド管理)に即時記載を行う。窓口以外での電話相談等の場合は、集計表用シートにメモを残し後程管理表に転記するか、自席で管理表を開き即時記載を行う。	令和7年1月20日
2	地域包括支援センターと しての緊急時マニュアルを 作成し、対応できる体制を 整備すること。	実施ができていなかった原因として、地域包括支援センターの運営を法人として受託実績は無く、他の自治体の包括経験者を配置したものの、ノウハウを十分に生かすことができず業務遂行と並行して事務運用の整備を進めていたことから、マニュアルの整備を行うことができなかった。法人全体用の緊急時マニュアルをもとに、地域包括支援センター用のマニュアルを作成し、運用の周知徹底を行う。	令和7年2月14日

	指摘事項	改善状況	改善の時期
3	地域包括支援センターと	実施ができていなかった原因としては上記と同	運用改善:令和7年1
	しての個人情報取扱いマ	様。法人全体用の個人情報取扱いマニュアルを	月20日
	ニュアルを作成すること。	もとに、地域包括支援センター用のマニュアルを	マニュアル作成:令
	また、個人情報を持ち出す	作成し、運用の周知徹底を行う。また、管理表を	和7年2月14日
	場合は必要最低限の情報	使用し、持ち出すものを限定し持ち出す内容物に	
	とすること。	対して持ち出す前後に確認を行う。確認の内容	
		はいつ・誰の・何を・誰が持ち出すのか・それを返	
		却したかである。持ち出し時の運用としては自転	
		車を使用する場合を含め所持情報の盗難・紛失	
		防止のため肌身離さず持ち歩くようにする。	
4	複合的な課題を持つ世帯	実施ができていなかった原因として、複合的な課	令和7年1月20日
	の把握や地域課題、高齢	題を持つ世帯の把握など、家庭や地域全体を見	
	者のニーズの把握をする	る視点が不足していたことがある。アウトリーチチ	
	ため、地域の困難事例の	ームや民生委員などとは、困難事例に対して数件	
	対応時等にアウトリーチチ	相談できていたが、十分では無かった。今後の対	
	ームや民生委員など地域	応として、相談受付やアセスメントの際には相談	
	の支援関係者と積極的に	内容に対応するだけでなく、取り巻く環境につい	
	連携し一体的に支援する	ても確認を行う。また、複合的な課題ができた場	
	こと。	合には包括内だけでなく、アウトリーチチームや	
		障害担当者、民生委員らと連携して支援にあた	
		る。地域ケア会議や民生児童委員協議会などへ	
		の参加を行うことで、地域課題の把握や、地域住	
		民の求めるニーズの把握を行う。鷺宮包括の管	
		轄エリアの居宅介護支援事業所のケアマネジャ	
		ーと事例検討会を行うことで、ケアマネジャーの	
		援助技術の向上や、居宅介護支援事業所と包括	
		の連携強化も図る。	
5	自立支援・重度化防止に	実施ができていなかった原因として、区から示さ	令和7年2月14日
	資するケアマネジメントに	れた基本方針を居宅介護支援事業所に周知する	
	関し、区から示された基本	体制が無かったことがある。今後の対応として	
	方針を委託先の居宅介護	は、委託先の居宅介護支援事業所と委託契約を	
	支援事業所に周知するこ	交わす際に必ず方針について説明する。 	
	と。		

	指摘事項	改善状況	改善の時期
6	地域包括支援センターと	実施ができていなかった原因として、地域包括支	令和7年2月14日
	しての事故防止・危機管	援センターの運営を法人として受託実績は無く、	
	理マニュアルを整備するこ	他の自治体の包括経験者を配置したものの、ノ	
	と。	ウハウを十分に生かすことができず業務遂行と	
		並行して事務運用の整備を進めていたことから、	
		マニュアルの整備を行うことができなかった。法	
		人全体用の事故防止・危機管理マニュアルをもと	
		に、地域包括支援センター用のマニュアルを作成	
		し、運用の周知徹底を行う。	

# 令和6年度 事業運営評価に対しての改善計画

## 留意事項

ご指摘の点について、以下の通り、より一層の取り組みを強化します。

(1)月次の実績報告(統計情報)については、正確な情報を報告するよう努めること。特に取扱い件数については、地域包括支援センターにおける各種サービスや事業の業務量を把握、分析するための重要な情報であるため、漏れのないように努めこと。

実績報告(統計情報)の目的を、包括職員全員に対して、周知致します。また、区から示されている『中野区集計表入力マニュアル』を用い、実際の対応や相談内容をマニュアルに照らし合わせ、相談件数として落とし込むことが出来るように、包括内で共有します。そして、日々の相談支援対応を振り返る、夕方ミーティングの時に、各自、業務報告書に漏れなく落とし込めているかの声掛けと時間を確保します。さらに、月の事業実績報告を区に提出する際、管理者が総合的に確認します。

また、実際の相談援助が、実績報告として、どの分類にあたるのか不明な時 や悩むときは、基幹型包括支援センターに相談します。そして、全包括支援セン ターが統一された基準のもと、相談実態が適切に統計情報に反映されるよう に努めます。

令和7年1月31日

社会福祉法人 武蔵野療園 理事長 駒野登志夫 中野区上鷺宮地域包括支援センター 管理者 宮内 静子